

平成30年度第1回流山市生涯学習審議会 会議録

1 日 時

平成30年5月30日（水）14時00分開会

2 場 所

流山市文化会館（中央公民館） 講義室

3 委嘱式

（1）委嘱状の交付

4 議 事

（1）平成30年度の主要事業について

（2）流山市おおたかの森ホールに係る事業の進捗状況について

（3）その他（報告等）

ア 今後の生涯学習施設の管理について

イ 原大智選手（銅メダリスト）講演会の開催について

ウ 流山市ゆうゆう大学の対象年齢について

エ 特別史跡指定記念「加曾利貝塚ミニ展示」の開催について

5 出席委員

辻野会長 増満副会長 土屋委員 平田委員 和田委員 佐藤委員 伊藤委員
井田委員 神永委員 里館委員 野上委員

6 事務局

後田教育長（委嘱式出席）

飯塚生涯学習部長 恩田生涯学習部次長兼生涯学習課長

寺門スポーツ振興課長 中西公民館長 小栗図書・博物館長

吉原生涯学習課長補佐 長岡生涯学習課生涯学習係長 中平主事

島田臨時職員（記録）

7 傍聴者 なし

8 会議録

14時00分開会

(事務局)

大変お待たせいたしました。本日司会進行を務めさせていただきます生涯学習部次長生涯学習課長恩田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それではまず、委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。只今から第1回生涯学習審議会を開催いたします。

会議に入ります前に、委嘱式に入らせていただきたいと思います。今回学校教育関係の委員の異動等により変更がございましたので、3名の委員の皆様には委嘱状の交付を行います。

委嘱者紹介

前任 流山小学校長 大重 基樹 委員

後任 八木北小学校長 平田 義高 委員

前任 南部中学校長 鈴木 明裕 委員

後任 北部中学校長 金子 邦晃 委員

前任 流山おおたかの森高等学校長 吉田 富昇 委員

後任 流山高等学校長 和田 哲也 委員

よろしくお願いいたします。なお任期は、平成30年5月23日から平成31年1月24日までとなります。

本日金子委員は所用のため、欠席される旨の連絡をいただいております。

それでは、教育長より委嘱状の交付をお願いいたします。

教育長より2名の新委員に委嘱状を交付

(教育長)

委嘱状

平田 義高 様

流山市生涯学習審議会委員を委嘱します

期間は平成31年1月24日までとします

平成30年5月23日

流山市教育委員会

(和田 哲也 委員にも同様)

(事務局)

ありがとうございました。なお、本日欠席の新委員には後日委嘱状を事務局よりお届けさせていただきたいと思います。

それでは教育長からご挨拶を頂戴したいと思います。

(教育長)

こんにちは、全国的には南の方から梅雨に入ったという事でちょっとぐずついたお天気でございますけれども、また、何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

流山市教育委員会教育長の後田でございます。よろしくお願ひいたします。平成30年度流山市生涯学習審議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平素より、本市の生涯学習行政に多大なるご尽力を賜りまして、心からお礼申し上げます。

この審議会につきまして、今年度の4月に学校教育関係から異動等に伴い委員3名の御推薦をいただき、先日の教育委員会議において改選されることとなりました。

本日の審議会では、平成30年5月23日付けで委嘱させていただいた新委員に、先ほど委嘱状を交付させていただきましたけれども、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

また、生涯学習部各課の平成30年度の主要事業のほか説明させていただきますけれども、委員各位におかれましてはご尽力いただき、十分ご審議いただいた「流山市おたかの森ホールに係る事業の進捗状況について」、その内容を報告して、その後さまざまところから審議賜ればと思っております。

今後も委員の皆様には、いろいろとご意見やアドバイスをいただき、この審議会を通じて、生涯学習行政にご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますがご挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

それではこの委員の体制になってから初めての審議会となりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。大変恐縮ではございますが辻野会長からひと言ずつ自己紹介をお願いいたします。

(辻野会長)

去年から会長をいたしております、辻野と申します。出身母体は流山市立博物館友の会というところから来ております。

会長に就任以来東葛飾地区の社会教育審議会、県の社会教育審議会等に顔を出させ

てもらっておりますけれども、それぞれの市、県が抱える問題を把握しながら、流山市の生涯学習審議会を進めていかなければならないと思っております。よろしくお願いいたします。

(増満副会長)

増満啓子と申します。東洋学園大学からこちらに委嘱されてまいりました。専門は文学で、近代日本文学を研究しております。意識と社会という面で生涯学習審議会の方でも少しでもお役に立てたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(土屋委員)

江戸川大学の土屋薫と申します。社会学部現代社会学科というところにおりますが、専門はレジャー研究ということで、生きがいを持って生きていくための仕組づくりに関することを研究しております。流山に関しましては、例えばオープンガーデンのようなものが盛んになっているのが、ガーデニングという個人の趣味が広がっていった地域と連携しているという事だと思っております。そういったかたちで市民生活を豊かにする仕組をどう構築するかということの研究しております。今後ともよろしくお願いいたします。

(神永委員)

神永道子と申します。よろしくお願いいたします。職種で言えば花の講師をしております。ここ流山には35年くらい、その前にはニューヨークとかミシガンに家族と住んでおりました。

この生涯学習審議会委員をさせていただいているのも、私の人生の中の一つの生涯学習として勉強させていただいております。何ができるかわかりませんが、この一年間どうぞよろしくお願いいたします。

(里館委員)

里館雅江と申します、よろしくお願いいたします。8年ほど流山市音楽家協会の会長を務めさせていただき、今はフリーとして音楽家協会の演奏・企画運営のアドバイスをしております。4団体の合唱の指揮と指導をしております。

流山に新しいホールができるのは30年来の楽しみにしておりました、いよいよ来年オープンという事で、そのことに関わる年に生涯学習審議委員をさせていただいて大変光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

(野上委員)

野上勇雄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。高校の校長を退職した後、高齢者のいろいろな生涯学習組織の、企画運営・学習活動に参加しております。

よろしくお願いいたします。

(井田委員)

井田明子と申します。NPO法人流山子育てコミュニティーラボというところで理事をしておりまして、育児支援に関わっております。ちょっと生涯学習とはズレるところがあるかと思うのですが、私自身、子どもを育てる親としてこの流山市にずっと住んでいくにあたって、生涯学習に関わるところで微力ながら発展にお手伝いできればと思って公募委員をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(伊藤委員)

皆さんこんにちは、伊藤基と申します。流山市で私立幼稚園を経営しております。また、流山市で青少年相談員という活動をしておりまして、代表者をさせていただいておりますけれど、私も基本的には子供と関わりが多い立場にありますけれども、いろいろなことを勉強させていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

スポーツ推進委員の佐藤と申します。私の専門のスポーツの種目はヨットですが、最近は大極拳をやっております。ちょうど50歳から始めまして、今63歳なのですが13年間やっております感じたことは、中高年にとってもいいスポーツでもっと普及したいと感じております。年2回無料の体験講習をやっております、流山の太極拳連盟主催なのですが私もお手伝いしております。ご興味がありましたらぜひご参加ください。生涯学習審議会は昨年から参加させていただいております2年目、残りあと1年、よろしくお願いいたします。

(和田委員)

流山高校で校長をやっております、和田と申します。自宅が流山の西初石にあります、公民館から歩いて2、3分の所ですので、毎週土曜日曜どちらかは本や新聞を読みに行ったりといったかたちで、お付き合いさせていただいております。今の高校は2年目になりますが、前の前に流山おおたかの森高校で教頭をさせていただいて、市民としてだけではなく流山市では指導者としておるところでございます。私自身昔社会教育主事をしておりまして、実際千葉県の方から交流人事という事で福島県の磐梯にあります、青少年交流の家で3年間主任専門員として仕事させていただきましたので、生涯学習・社会教育というところは大好きな世界ですので、今回任命していただけて光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

(平田委員)

流山市立八木北小学校の平田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私も大学時代に社会教育主事の資格だけは取ったんですね、幸いにして教員試験に通ってしまったのでずっと学校教育の現場に居るわけなのですが、社会教育というか、生涯学習に学生の頃から興味をもっておりまして、今回こういう学習の場を与えていただけるのも何かのご縁なのかなと思っております。いろいろと勉強させてください、よろしくよろしくお願いいたします。

(事務局)

委員の皆様、ありがとうございました。

次に4月1日付で人事異動がございましたので、事務局職員を紹介させていただきます。

事務局職員自己紹介

(事務局)

以上の職員で頑張っております。

それでは、会長からご挨拶をいただきたいと思っております。辻野会長、お願い申し上げます。

(辻野会長)

辻野と申します。

今手元に生涯学習審議会条例を事務局に頼んで配布させていただきました。生涯学習審議会の議事・進行等これにのっとってやっていきますけれども、私の方で上手くいかない時は議事・進行についての発言でも結構でございますので、ご教示ください。

私は生涯学習審議会長をしておりますので、東葛飾地区なり千葉県なり審議会等にも出させてもらっておりますけれども、やはり適材適所ということがありますので、私に代わって審議委員の方に出ていただけませんかという依頼もしたいと思っておりますので、その時はよろしくお願いいたします。それから審議会では挙手で過半数決を取るようになっておりますけれども、特に異議等なければ了承したという事で進めさせてもらいたいと思っております。そのような進行でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。教育長は公務のため、ここで退席させていただきます。

教育長退席

只今から、議事に入らせていただきますが、最初に本日配布いたしました会議資料の確認をさせていただきますと思います。

(事務局)

事前配布資料

1. 次第
2. 平成30年度主要事業
3. おおたかの森ホール指定管理者選定スケジュール
4. おおたかの森ホールネーミングライツスケジュール

本日配布資料

1. 流山市生涯学習審議会条例
2. 流山市おおたかの森ホールネーミングライツの公募について
3. 個別施設計画の策定類型
4. ゆうゆう大学第10期の開設(案)について
5. 幻祭前夜チラシ
6. 世界レベルのアスリートを迎えての講座チラシ
7. 加曽利貝塚集近辺実施報告
8. 加曽利貝塚パンフレット
9. 加曽利貝塚ミニ展示チラシ
10. 流山市民劇場コンテンポラリーダンス火の鳥チラシ

(事務局)

資料が多く恐縮ではございますが、よろしくお願ひいたします。

それではここから辻野会長に議事の進行をお願ひしいたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

(辻野会長)

それでは、議事に入ります。本日の会議の出席について報告します。本日の出席は、出席委員11名です。委員12名のところ半数以上の出席ですので、流山市生涯学習審議会条例第5条第2項により定足数に達しておりますので会議は成立していることをご報告いたします。

本日の議題

- (1) 平成30年度の主要事業について
- (2) 流山市おおたかの森ホールに係る事業の進捗状況について
- (3) その他(報告等)

- ア 今後の生涯学習施設の管理について
- イ 原大智選手（銅メダリスト）講演会の開催について
- ウ 流山市ゆうゆう大学の対象
- エ 特別史跡指定

議事（１）平成３０年度の主要事業について、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局）

生涯学習部長の飯塚でございます。平成３０年度の主要事業について説明させていただきます。多少長くなりますので着座にて失礼いたします。

平成３０年度の主要事業についての資料は、実は流山市では全体で９００の事務事業を行っておりますが、その中から主要な事業を取りまとめたものになっております。特に今回は生涯学習に関わることという事で３節「学び、受け継がれ、進展する流山」を抜粋し資料を作らせておりますが、元の資料につきましてはホームページでも載せさせていただいておりますので、他の事業についてご興味あればご覧いただければと思います。

３節に掲載させていただいております事業の中で、課別に申し上げますと生涯学習課が３事業、スポーツ振興課が２事業、公民館が４事業、図書・博物館が３事業を掲載しております。

生涯学習課の３事業はすべて昨年ご審議いただいた「流山市おおたかの森ホール」に関する事業でございます。生涯学習課については、次の議題となっておりますので、この後の議題で生涯学習課長から説明がございましたので、説明は省略させていただきます。

次に、スポーツ振興課の事業ですが、スポーツフィールド整備事業に関しましては、流山スポーツフィールドが今年４月に完成してご利用いただいておりますが、市内大畔にあります「おおたかの森スポーツフィールド」につきましても今年度整備していきます。内容としては、多目的グラウンドを１面拡張する予定で、本格的な設計事業を行っていきます。

また、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等誘致事業につきましましては、９月にオランダの女子バレーチームが日本で行われます世界選手権に出場する関係で、その事前キャンプを流山で行う事が決定しましたので、それに関する予算を今回の議会で補正予算として計上させていただいております。市民の交流や練習試合の公開などを、今後計画させていただきたいと考えておりますので、その際には皆様にオランダ女子チームを応援していただければありがたいと思います。今回のキャンプが成功いたしますと、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックにおけるオラン

ダチームの事前キャンプ地誘致にも弾みが付くものと考えております。

続きまして、公民館の事業ですが、文化会館施設整備事業につきましては、老朽化エレベーターを更新するものでございます。おおたかの森センター施設整備改修事業につきましては、駐車場不足を解消する為つくばエクスプレス高架下に駐車場を整備するものでございます。南流山センター施設整備改修事業につきましては、外壁タイルの落下防止のための改修工事を行ってまいります。

夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」事業は、保護者等が昼間不在となる小学生、1年生から4年生を対象に、学校施設の一部を開放し居場所の提供を行うものでございます。昨年度試行として行いましたが、本格的実施ということでおおたかの森小・小山小・南流山小の3校で実施してまいります。

図書・博物館の事業、中央図書館及び博物館改修事業につきましては、文化会館と同じく老朽化したエレベーターを更新、併せて博物館収蔵庫のハロゲン化物消火設備の改修を行います。杜のアトリエ黎明改修事業としまして、来館者に提供する飲食物充実のため、厨房設備改修及び備品購入を行います。

おおたかの森こども図書館資料充実事業として、「流山市子ども読書活動推進計画」に基づいたブックスタート関連事業といたしまして、おおたかの森こども図書館より乳幼児向けのブックセットを子育て関連の30施設に設置してまいります。

以上で説明を終わります。

(辻野会長)

資料と説明の順番が逆で引きずられる部分がありましたが、只今の説明についてご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。

表紙に平成28年度から31年度の計画とありますけれども、今ご説明されたその中でここはちょっと変わったというところはございませんか。

(事務局)

下期実施計画の中で変更になったという事でしょうか。

実は新規実施事業に載っていない事業もたくさんありまして、例えばオリンピック・パラリンピック関係は計画段階ではまだ載せておりませんでした。オリンピックが開催されるという事で追加になったものでございます。

個々のエレベーターも老朽化が進んで不具合が生じているという事で、追加した事業もございます。

子ども居場所づくりにつきましても、議会の要望等によって下期の計画には無かつ

たものを追加で行っている事業でございます。

(増満副会長)

子ども居場所づくり、これは継続ではなく新規ですか。

(事務局)

昨年度は試行事業ということで行ったものを今年度から本格的に実施いたします。試行も含めての継続事業ということになります。

(増満副会長)

「試行も含めて継続」という言葉は行政の言葉としては明るくないのですが。

(事務局)

試行で行った事業を継続して実施するというので、そういった意味では新規ではなく、本格的な稼働は今年度からということになります。昨年実施してみて、実際に需要があると把握できましたので今年度、来年度と、続けて実施していく事を昨年度の段階で決定させていただいたものです。

(増満副会長)

試行段階の結果等は特に報告が無いのですが。

(事務局)

きちんと報告をしておりますので申し訳ございません。

昨年の募集は110名の定員だったと思いますが、応募者があって最終的に70名を超える参加がありました。夏休みの平日27日間、土日・祝日、お盆休みはやらなかったのですが、平均参加率57%で来る子は来るが、来ない子は来ない、親の都合などいろいろ併せて自由に参加してもらったということで、参加しやすかったと評判は良かったと、終わってから保護者の方・お子さんにアンケートを取りまして、もっと時間は長くして欲しいとか細かい要望はありましたが、おおむね好評価ということで今年もやるということになりました。

今年はおおたかの森・小山・南流山小の3校ということで、区域外の児童も含め全地域的に募集をいたしました。1年生から4年生まで募集をしたのですが、区域外は少なかったですが、応募人数は去年の倍以上で定員をはるかに超えてしまっていて、実際には1, 2年生だけ、3, 4年生については無理ということで先日お断りの手紙を出させていただいております。1, 2年生を取ったというのは、低学年の方が親御さんの心配も大きかろうということで、低学年優先でやらせていただく予定になっております。昼食はお弁当や水筒を持参してもらい、カリキュラムも少し入れて行

うことになっております。

(増満副会長)

ありがとうございました。

(辻野会長)

スポーツフィールド整備事業は今年度1千万円ということで前年度まででトータル3億円、これは当初の計画とズレは無いのですか。

(事務局)

おたかの森スポーツフィールドにつきましては、整備は前の計画で行ったのですが、拡張については下期には入っていませんけれども、引き続き北千葉広域水道企業団さんのご協力が得られるということで拡張を決定して整備するものです。実際には平成31年度に工事を行って32年度から供用開始と考えております。

(増満副会長)

文化会館施設整備事業ですが、これは文化会館施設整備事業があつて継続で、エレベーターは今年度新規なんですね。これは1基ですか。

(事務局)

はい、ここにある1基です。

(増満副会長)

わかりました。

(事務局)

文化会館で言うと、ホールの舞台床がまだ模様になって研磨して薄くなっているということで老朽化もして、舞台床をやりたいとか、老朽化している楽屋の改修もしたいとか計画をしているのですが、いろいろな予算の都合もありまして事業としては継続、エレベーターの改修は新規で、床や楽屋の改修は先送りということです。

(増満副会長)

優先順位としてはエレベーターの改修なんですね。

(事務局)

はい。

おおたかの森センター施設整備改修事業で駐車場を整備するというので、TXの高架下を借りて造るというのはここに入っているのですが、初石公民館も駐車スペースが少ない、北部や東部、南流山も何処も少ないのですが、初石公民館に関しては隣にある保健センターの隣の駐車場を今回舗装していただいて、市役所の方で100台分お借りして、保健センターに検診で利用する際使えて公民館利用者も空いていれば停められるということで、5月から供用を開始しております。

(辻野会長)

他の補足するようなことはありますか。図書・博物館、スポーツ振興課はどうですか。

(事務局)

ございません。

(事務局)

スポーツフィールド整備事業の補足で、流山スポーツフィールドの開設ですが、新しくできたスポーツフィールドの場所は下花輪のクリーンセンター近くに開設されました。北千葉広域水道企業団用地のおおたかの森スポーツフィールドは別の大畔という場所にごさいますて、そこの1面を拡張する設計を今年度行います。スポーツフィールド整備事業は2つあるということの説明させていただきました。

(井田委員)

おおたかの森こども図書資料充実事業は継続となっておりますが、子育て関連施設にまた新たに今年度設置するということですか。

(事務局)

こちらの事業は昨年度から開始させていただいております。昨年は34施設に66冊を1セットとしたブックセットを設置させていただきました。子ども図書館からプレゼントというかたちでございます。今年度は30施設設置の予定で、3年で関連施設を一巡しますので、次はもう1巡目に入るということで考えております。

(井田委員)

同じ施設ということではなく順繰りにということですね。以前もこの計画の時に、乳幼児お誕生の時に1冊ずつプレゼントするという希望をしましたが、ご予算の関係もあるかと思いますが、そういうのに代わるような、幼児期に早い段階でお子さんたちが触れられるようにたくさんの施設にブックセットをとということですか。

(事務局)

各保育施設より大変お喜びの手紙を頂戴しております。保育所・園の方が本選びや予算が困っているところに設置できました。ちょうど今保育所施設たくさん出来ておりますので、がんばって設置していきたいと思います。

(辻野会長)

ここに書かれていなことで一つ、中央公民館の駐車場出入口ゲートはあのままなのでしょうか。

(事務局)

ゲートについては目的外駐車が多かったのもそういった利用をなくすつもりで有料化、受益者負担という意味もあって設置したのですが、バーは無くなっても目的外で停めないような抑止の効果は多少ありますし、入口出口がはっきりするとか、夜間照明が付くのでそういった効果があるというのが一つと、もう一つには撤去にかなりお金がかかるというのがありまして、放置していれば老朽化していくのでずっと置いておくことはできませんが、当分の間設置しておくと考えております。

(辻野会長)

他にないようでしたら部長から説明いただいたこと、補足していただいたこと、質問に答えていただいたことも含めて、平成30年度主要事業について審議会です承したという事でよろしゅうございますか。

(一同)

了承。

(辻野会長)

それでは議事(2)流山市おおたかの森ホールに係る事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

流山市おおたかの森ホールに係る事業の進捗状況について説明をさせていただきます。先ほど部長から主要事業の説明がございましたが、生涯学習課の部分につきまして主要事業の説明と進捗状況の説明とを合わせて、説明させていただきたいと思っております。

おおたかの森ホール開館記念事業については、おおたかの森ホールは「音響に配慮した多目的ホール」として整備してまいりました。この音響性能を利用して主にクラ

シックに重点を置いた「開館記念コンサート」を開催する予定です。

現在、市の内部で出演者の選定を行っており、一部はアーティストの予定の仮押さえを行っております。ホールの稼働率を上げるため、PRを兼ねて平成31年4月の開館当初から月に1回のペースでコンサートを開催する予定です。

おおたかの森ホール整備事業については、おおたかの森ホールを市民の皆さまに快適に使用していただくためには、ホールとしての使用を行うための備品の購入が欠かせません。これらの備品の購入等について計画を立てて現在進めているところでございます。

おおたかの森ホール指定管理者事業については、別紙（事前配布資料3）「おおたかの森ホール指定管理者選定スケジュール」により説明します。おおたかの森ホール指定管理者選定スケジュールということで流れがございましたので、その表のとおり説明させていただきます。

現在、指定管理者の選定は終わっており、選定した指定管理者について、平成30年6月議会に議案として提出いたします。議決を得られましたら、本格的な準備に入る予定になってございます。

最後に主要事業ではありませんが、おおたかの森ホールのネーミングライツ事業について説明します。

事前に配布させていただいた別紙（事前配布資料4）「おおたかの森ホールネーミングライツスケジュール」により説明します。現在、公募の内容を決定し、広報ながれやま6月1日号に公募についての募集記事を掲載予定です。

公募の内容は、本日配布させていただいた（資料2）「流山市おおたかの森ホールネーミングライツの公募について」に記載したとおりですが、6月1日から7月31日までの2か月間公募を行い、8月上旬に選定委員会の審査を経て、8月中にネーミングライツ契約を締結する予定です。

また、看板につきましては3月初旬から設置する予定で、4月1日から新名称を使用することにしております。

以上で私の方からの説明は終わらせていただきます。

（辻野会長）

只今の説明についてご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。

（伊藤委員）

細かいことですが、公募の広報が6月1日となっていますけれど広報というのはど

ちらでしょうか。

(事務局)

失礼いたしました。流山市のホームページと合わせまして広報ながれやまの方に掲載して募集したいと思います。

(辻野会長)

ネーミングライツについてはおおたかの森ホールの使用料金を見る時に議論が出たのですが、今回決まったのが5月21日ということになっておりますけれど、審議会が出たということは考慮されたのでしょうか。

(事務局)

ネーミングライツ事業に関しましては前回体育館で実施いたしておりまして、キックマンアリーナという名称を使っております。ネーミングライツ自体を導入することは決定されたものとして取扱いさせていただいております。各施設ネーミングライツを導入させていただくということで進めさせていただき、審議会には公募になりますというご報告をいたしました。

(辻野会長)

それは新しい施設を作った場合は自動的というか、市の方針としてキックマンアリーナに倣って今後もやっていくということを決めているので、あえて審議しなかったということでしょうか。というのも料金に絡むことで、収入が入るので、その辺は今後流山では新しい施設ができた場合にはそういったことで進んでいくのですね。

(事務局)

会長の言われるとおりでございます。ネーミングライツの料金を納めていただいたものに関しましては、できるだけ施設ではなく事業に使用しようと考えております。料金というよりも事業というかたちで考えていただくようお願いいたします。

(辻野会長)

わかりました。前回審議会ですういふ意見が出ましたので確認を込めて質問しました。ありがとうございました。

他に質問はありますか。

(里館委員)

今の事業というのは流山市全体の事業ですか、それともおおたかの森ホールの事業、コンサート関係を外から呼んでくる等の事業ですか。

(事務局)

それに関しましてはこれから指定管理者が決まりますので、どの様に使うか指定管理者と相談をさせていただいて、こちらで考えているのは、例えばコンサートをするとか自主事業として指定管理者が何らかの事業に使っていただくというかたちで考えております。

(里館委員)

昨年見せていただいたおおよその収支決算は、ホールができた時点で変わってくるということですか。

(事務局)

収支決算は指定管理とのことになってきますので、さらに追加のようなかたちで、より良い事業をやるために使用させていただきたいと考えております。

(里館委員)

4月からの運営で特に聞かれるのですが、使用の場合の申込がどのようになってきているのかなかなか出てこないのか、如何なのでしょう。

また、当初オープン前に内覧させていただくということがキックマン アリーナでもあったと思うのですが、それはぎりぎりになるのでしょうか、ということの2点お伺いいたします。

(事務局)

先に見学することは工事進捗状況を見て参りますと、やはりぎりぎりまでかかるかなというところがございます。実際には建設的なものは12月いっぱいかかり、その後、市の方に引渡しする作業がありまして2か月ぐらいを見込んでおります。3月ぐらいから備品の搬入がされますことから、だいぶタイトな日程で動いていると認識しております。具体的な見学の日付については今後の協議になっております。

あと1点、申込の関係ですが、先ほどお話ししましたように指定管理者の最終的な決定が6月議会の承認を得るというのがありまして、最終日に議決をするのですが6月27日の閉会日になる可能性が高いことから、これから議会が動いていく想定です。指定管理者が正式に決定次第、申込等々の最終確定をしていきたいと考えておりますので、今しばらくお待ちいただきます。なるべく早い段階で申し込み作業等準備を整え出来るようになるよう、PRしながら情報は市民の皆様にも提供していきたいと考えております。

(辻野会長)

里館委員の方にいろいろ個別に問い合わせてくるということで、今のように答えて良いということですか。

(事務局)

はい、お電話等で問い合わせいただきますので、同じようなお答えで市民の皆様にもお話しさせていただいておりますので、具体的に申し込みがいつからとか明確には断言できないので、お答えとして長くなって恐縮ですが、そういうことで回答いただけたら助かります。

先ほどのネーミングライツ事業の件で、説明不足になっておりました。

ネーミングライツの料金ですが、市が直接公募をかけまして市の事業としてネーミングライツを行いますので、市の歳入として入って参ります。その後予算編成でなるべく音楽ホール事業等に回るようなかたちで確保していきたいというような考え方ですので、指定管理者に直接入るものではございません。

(里館委員)

そうすると先ほどのお答えとはちょっと違いますよね。市の事業に入るのですかとお聞きして、おおたかの森ホールとお伺いしました。では市に入ってからおおたかの森もしくは別の事業に行く場合もあるということですか。

(事務局)

お財布としては一度市の方に入ります。市の一般会計に入りまして、いろいろな予算査定の中での割り振りになりますので、それが100になるのか、それとも貰った以上になるのかはこれからの査定によります。先ほどお話ししたのは、これから指定管理者と共に私ども事業をしてみたいです。指定管理者が単独でやる事業もありますし、市の方で単独で行う事業もあります。共同で行う事業もございます。細かいことにつきましては指定管理者と協議して行っていくという状況ですので、これからその3パターンが考えていかれるということです。市の方から支出しなければ当然事業は動きませんので、指定管理者との共同事業はあり得るということで、先ほどの回答はそういう意味合いだとご理解いただければと思います。

(井田委員)

ネーミングライツについて質問なのですが、年間1,200万円ネーミングライツ料金を納入いただける法人であれば、特に市の方としては選定はされないのでしょうか。例を上げるとすると、キッコーマンさんが手を上げてキッコーマンという名前を付けたらどうするのかという素朴な疑問です。

(事務局)

これから公募をかけまして何社が手を上げていただけるか明確ではありませんが、手を上げていただいたのを受けまして我々の方で審査委員会を作り、その中で審査させていただきます。ネーミングとしてふさわしいのか、企業としてはどうかとか、さまざまな面からチェックをかけて企業を選定していきます。基本的にはその中で優先交渉順位、例えば3社仮にあったとすれば1位交渉権、2位交渉権、3位交渉権と考えていき、1位から交渉してお互い合意に達すれば契約を結んで実行していくという考え方です。キッコーマンさんが手を上げてくださればそれは一つの候補となると、そこに制限はかけておりません。

(辻野会長)

想定金額についてですが、募集をかけた時に幅は設けず、応募してくれた企業が金額に文字を入れたらこれだけだという想定でしょうか。

(事務局)

金額についてはだいぶ悩んだところなのですが、年間1,200万円という希望額を入れさせていただいております。実際キッコーマンアリーナ等を参考にさせていただいてこの金額を出しているのですが、この希望というところをご説明させていただくと、これから何社応募があるかわかりませんが1,200万円の基準がありまして実際これより多く出していただけるなら一番いいのですが、なかなかそれば難しいという前提でお話しさせていただければ、例えばこれが1,000万円ならどうにかなるとか、800万円ならとか、これからお話があると思うので、相談の余地を残しております。というのもなるべく多くの企業に手を挙げていただきたいというのが私どもの思いでして、その為になるべくハードルを下げる、まさに幅を持たせることによって参入しやすい公募の案を作っております。

あと、企業の方に募集をかけている関係で2か月間の公募期間を設けているというのも、希望としての1,200万円は、やはり大きな金額でありますので、右から左にということではなくて社内でもいろいろと議論が必要であろうということも加味しまして、2か月間の公募期間の猶予を取ったというのも背景にございます。追加させていただきました、以上です。

(辻野会長)

進捗状況ですが、当初より遅れているとはどれくらいですか。

(事務局)

基本的に工事的には予定通りに進んでいるというところですが。実際にはその中で細かい備品の搬入とか、建物のハード部分と設営とかがまさに動いている最中ですので、

その辺を見込んでいきますと前倒しというより、やはりぎりぎりの3月1日の引渡になってきます。決して工事自身が遅れているわけではなく、これからの作業がだいぶ残っているということでご理解いただければありがたいと思います。

(辻野会長)

質問が愚問でした。

(事務局)

いえ、私の方が説明不足でした。

(増満副会長)

非常に細かいことで申し訳ないのですが、(資料、平成30年度主要事業で) おおたかの森ホール整備事業で「効率的かつ適切な使用に必要な備品を購入します」ということなのですが、非常に抽象的な言葉ですので市民の皆様には分かりにくいと思います。おおたかの森、キッコーマン アリーナを想定してなのか、もう少し分かりやすく示した方が良いのではないかと、また「効率的かつ適切な使用」というのはどういう基準であるのか、今の会長のお話の答えでも細かい備品の搬入との話があったのですが、そうすると備品は揃っている部分もあるのですか、また別の予算なのですか。

(事務局)

備品につきましては答えから言いますと、もともとの設営の中に入っているものと、これから買わなければならないものがあります。ただ私も初めて体験するのですが、音楽ホールの機能上、細かい備品が相当ございます。専門の業者に相談してこのホールを使うのにどのような備品が必要なのか洗い出して全てを出してきております。数えていませんが点数にしますと何百点ですかね、大きなところではスピーカとか、小さいところではマイク、ケーブルなど、全部含めて貸出出来る状態まできれいに整えていくという意味合いで考えてございます。大まかな項目でも出していけばわかりやすくなったかと思いますが、その辺は今後気を付けていきたいと思っています。ありがとうございます。

(辻野会長)

(2) 流山市おおたかの森ホールの進捗状況について、説明、補足、質疑を踏まえて審議会です承したという事でよろしゅうございましょうか。

(一同)

了承。

(辻野会長)

続きまして議事(3)その他(報告等)、ア 今後の生涯学習施設の管理 について、説明をお願いいたします。

(事務局)

本日お配りした資料3、「個別施設計画の策定類型」に生涯学習センターという項目がございますが、それを中心にご説明していきます。

現在国及び県から、インフラ老朽化対策の推進に関する通知等が来ております。各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる計画として、個別施設計画を出来るだけ早期に策定する必要があります。

本市におきましても個別施設計画を策定することとなり、別紙の「個別施設計画の策定類型」のとおり、策定類型を定めています。生涯学習の施設は、文化施設、コミュニティ施設及び体育施設に該当し、今年度中の計画の策定を目指して、作業を進めております。

今後の施設管理がこの個別施設計画に基づき行われることとなります。

つきましてはこの策定後には、詳細な説明を皆様にしたいたいということから本日ご報告をさせていただきました。

(辻野会長)

今のご説明に質問・ご意見ございますでしょうか。

(事務局)

なかなかわかりづらい内容なのですが、要は色々な施設がどんどん老朽化していきますので、個別に計画を立てて維持管理をやっていきなさいと。施設は造ったけれども当然年々老朽化してまいりますので、その対応策への課題とだけいただければと思います。まだ具体的にここで提示するような計画には立ち上がっておりませんので、それをまた後日報告させていただくということで、本日は第一段階という事で報告させていただいております。

(伊藤委員)

一点目としまして、個々の施設として個別施設計画を作るということなので、ものすごく時間やコストなど大変な取組なのかと思いますが、実際に他の課も担当する部分もあって、全体としてこれらの計画がまとまるのは果たしてどれくらい先になるのかという素朴な疑問が一つです。

もう一つ、自分の話で申し訳ないのですが私は幼稚園をやっております、学校教育施設というところに幼稚園がありまして、これは生涯学習課とは別の課が担当になっているかと思いますので直接は分からないかと思いますが、デイサービスとか保育所

とかも文化施設で印が付いておりますが、おいおい市の担当のところからご連絡をいただいでそういった計画を作っていくということになるのでしょうか。

(事務局)

個別施設計画に関しましては今のところ類型という部分をまず定めて、類型の中で同じようなサイクルで施設を更新していくという考え方で、類型に合った個別施設計画を立てるというかたちになっていくということです。今年度中に計画を立てるということで進めていますが、細かな外部施設に関しましてはどうかたちになるのか、財産活用課が担当になっておりますのでそことも協議しながら、それぞれの課で内容を決めることになっております。今回お示しするのはこれしかないので大変申し訳ないのですが、今は類型を定めてそれに基づいて束ねていくとうことでご報告させていただきました。

(辻野会長)

さきほど恩田次長の説明で「国からの指示」とおっしゃられていたのですが、自治体ですから言われなくてもそういう計画をやってきたわけでしょう。だけどそれを加速するとかしなければならぬと、そういう事でしょうか。

(事務局)

国の資料等を見ますと、それぞれの市で計画というものに関しまして、個別というかたちではなく、バラバラにある程度ダメになったから直しましょうという場あたりの修繕をしているところが多いのではないかとこの考え方があるようでございまして、国の方ではいろいろと取りまとめたようでございまして、インフラ整備に関しましては今後追いつかないのではないかとこの考え方をしていようございまして。その追いつかない部分をどう調整していくかを示したものが、この個別施設計画ではないのかと思っております。例えばそれ以外の考え方では、水道には経営戦略があって、入ってくるものとインフラ整備をどのように効率的にやっていけばいいのか、国が考え方を示したと考えるいただければと思います。

(辻野会長)

いきなり保険会社の約款みたいな小さな文字で書かれているもので説明されても難しいでしょうが、この表をベースにして今後今年度中に計画を立てるということで、説明・質疑回答含め、この審議会です承したということによろしいでしょうか。

(一同)

了承。

(辻野会長)

それでは、原大智選手（銅メダリスト）講演会の開催についてスポーツ振興課長から説明をお願いいたします。

(事務局)

スポーツ講演会の紹介を委員の皆様にさせていただきます。

科学的なトレーニングをするNSCAジャパンと、流山市教育委員会が共催となりまして、6月3日日曜日の13時にキッコーマンアリーナのサブアリーナで「世界レベルのアスリートに聞くスポーツ・運動の『する・観る・支える』」と題して平昌オリンピックの銅メダリスト原大智選手をお招きいたしまして、スポーツ講演会を開催いたします。原選手の手生い立ち、大会に向けたトレーニング方法や一般の方でも応用できる練習方法についてお話をさせていただきます。委員の皆様にはお足を運んでいただき、またお知り合いの方にぜひご紹介していただければと思います。体育館の中に入りますので上履きをご持参いただきたいと思います。事前に申し込みの電話をスポーツ振興課までいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

(辻野会長)

只今の説明についてご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。

(和田委員)

千葉県の方でもオリパラの競技に関するボランティア募っている時期だと思うのですが、流山市のスポーツボランティアというのはオリパラがらみではないのですか。

(事務局)

千葉県で募集しているスポーツボランティアと、全く別次元でございまして、ゆくゆくは東京オリンピック・パラリンピック、それ以前にいろいろなスポーツボランティアがございまして、その中で少しでもボランティアできるようお手伝いしますという方の募集をこの場でさせていただきたいと思います。千葉県とは別次元のボランティアさんを流山市では募集したいと思っております。

(和田委員)

何故聞いたのかと言いますと、高校ですと2020年のオリンピックに向けていろいろボランティアをしたいなという子もいるのですが、市に住んでいると東京都まで行って、千葉市まで行ってというのはちょっとという子たちがいるので、そんな時にこの流山市でできるものを、との考えが出てくるかと思いお聞きしました。

(佐藤委員)

スポーツボランティアの件で小耳に挟んだのですが、18歳以上という条件があると聞いたのですが。

(事務局)

18歳以上ならどなたでも、ということで募集させていただきたいと思います。

(佐藤委員)

そうすると高校生は入れないのですか。

(事務局)

実際はそうなりますね。18歳以上ということになります。

(神永委員)

今のスポーツボランティアというのは、オリンピックに向けてのボランティアではないのですか。

(事務局)

オリンピックだけではなく、流山ロードレースなどのスポーツの大会とか、さまざまなスポーツに対して協力していただける方、また、その方が将来的な東京オリンピック・パラリンピック、事前誘致などのいろいろなスポーツ行事にご協力いただける方を募集させていただきたいと思います。

(神永委員)

もう一つ、スポーツとは関係ないのですが、ボランティアということでオリンピックの英語など語学の方の募集はされないのでしょうか、東京ではあるようですが、流山市に外国の方が来たとき通訳出来るボランティアというのは募集されているのでしょうか。

(事務局)

私の前職に絡む部分があるのですが、観光担当をしていたものですから。

今のところ募集はかけていません。英語など既存の無料ボランティアをしている団体がありまして、そういう活動の支援に今年度から入って、協力しながらやってみようということで、基本的には市を通しての募集はまだ行っておりません。まさに検討していく部分であるかもしれません。

(事務局)

語学のボランティアの関係で流山市国際交流協会というところがありまして、そこ

と連携して行っているものですから、そちらの団体さんとの話し合いの中でもっと必要だということならば、ボランティアというかたちで募集することもあるかもしれません。そういった団体と協力させていただいております。

(神永委員)

そうですね、ありがとうございました。

(事務局)

やれるという方結構いるかもしれません。

(辻野会長)

主催は教育委員会とNSCAジャパンですけど、こういったチラシは無料と書かなくていいのですか。あえて書かない？

(事務局)

広報には書いてあるのですが、チラシには書いていないですね、書いた方が安心しますからね。ご意見ありがとうございます。

(辻野会長)

それでは了承したという事でよろしいでしょうか。
続きまして、それでは流山市ゆうゆう大学の対象年齢について、中西公民館長からお願いいたします。

(事務局)

合わせてチラシを配らせていただきました。

イベントが6月で3件ありまして、6月の2日土曜日子育てコンサートは毎年2回やっているのですが、今回はチェロとピアノの演奏をしていただくという事で、なかなか子育てが忙しい親御さんをメインターゲットとして子どもが泣いても動いても構わないというコンサートを行っております。

続きまして、6月2日小池博史さん演出による舞踊劇、タイトルがマハーバーラタということで、全国展開する公演の一環として開催するというものです。

3件目が毎年やっている6月23日土曜日、猪俣猛ジャズオーケストラコンサート。流山ジャズフェスティバルというのを毎年行っておりますけれども、今年8回目ということでオープニングイベントコンサートを行います。2番目、3番目についてはチケット販売しております。よろしければお願いします。

資料4「ゆうゆう大学第10期の開設（案）について」において、本題のゆうゆう

大学の開設の年齢ということで書かせていただいております。

ゆうゆう大学は、高齢者を対象に公民館で2年継続の授業ということで学生を募集、年間で教養科目・選択科目合わせて24回、合同講演会もやっています。今年は第9期の2年目になっておりまして、来年度10期の募集をすることになっております。基本的な年数2か年であるとか募集定員であるとか、学習内容であるとかは変更を加えないつもりですが、今回対象者の年齢を変更したいと考えております。昔は老人大学というものがあつたらしいのですが、そこから何十年も60歳以上と、学生の年齢を決めておりましたけれども、最近の年金受給年齢の引き上げであるなど、60歳はまだ現役世代ではなかろうかと。これから高齢者がどんどん増えていきますけれども、ゆうゆう大学では初めての方を優先で入学していただくようにしておりますけれども、だんだん世代的な希望者が増えてくると考えておりますので、そろそろ65歳に切り替えて今回10期から募集をさせていただくように考えております。9月に自治会を通じて回覧をさせていただいて、12月から市民に具体的に募集をかけていきたいと思っております。内容としましては、年齢の引き上げが変更であるという事でございます。

(辻野会長)

ありがとうございました。只今の説明についてご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。

(野上委員)

応募状況ですが、資料に去年の人数が書かれていますが、これに対してそれぞれのどのくらいの応募があつてこの定員になっているのでしょうか。

(事務局)

前回募集・応募の関係で申し上げますと、全体の定員が414人でそれに対する応募482人、募集が募集定員を超えている状況です。内訳としては新規が323人の方が初めての応募ということで優先的に入学していただきました。残り159人がリピーターということで、その内から91人、一部の方は抽選でご遠慮いただいたという状況です。

(野上委員)

入学に対して卒業はどれくらいでしょうか。

(事務局)

手元に資料がございませんが、毎年30、40人は退学される方がいらっしゃいます。体調不良であるとか、介護しなければならないといったいろいろな都合で退学さ

れる方がいます。

(辻野会長)

480人の応募に対して414人が入学されて、年代別に書かれているのですがそれぞれの内訳は分かるのですか。60から64歳の応募がたくさんあるのに入学される方が少ないとか、対表が無いと判断しにくいのではないですか。

(事務局)

応募に関する年代別統計は持ち合わせていないのですが、2年単位ですので若い方でリピーターは比較的少ないとは思いますが、応募段階での年代別統計は取ったことはありません。すみません。

(増満副会長)

直接募集年齢対象とは関係ないのですが、新規の方が323人で再受講希望の方も結構いらっしゃるということで、初めての方を優先するということなのですが、やはり再受講したいという意欲をお持ちの方も100人以上いらっしゃるということであれば、初めての方用と、そうではなくて再受講の方がなかなか入る余地がなくなるというのは可哀そうな気がするので、そういう機会もいずれ考えていく方向にあってもいいのではないかと思います。

(事務局)

参考にさせていただきます

(辻野会長)

館長の説明・質疑・ご意見を尊重していただいて、65歳の市民を対象とするということで、審議会です承したということによろしいでしょうか

それでは特別史跡指定記念「加曾利貝塚ミニ展示」の開催について、小栗図書・博物館長からご説明お願いいたします。

(事務局)

本日お配りした資料をご覧ください。これは「かそりーぬ」という千葉市の有名な加曾利貝塚のキャラクターでございます。加曾利貝塚は今まで国の指定史跡でございましたが、その重要性から千葉市・千葉県が国の特別史跡に指定しようという動きがございまして、めでたく特別史跡になりました。特別史跡というのは有名なところで言えば、青森の三内丸山遺跡、佐賀県の吉野ヶ里遺跡などが対象で、全国で10くらいしかないと思いますが、その中のひとつに入ったということでございます。

このかそり一ぬの頭にかぶっている帽子みたいなものは、実は土器を逆さまにしたものです。パンフレットの写真の大きな土器、これが加曽利E式土器と申しまして加曽利貝塚の名前が付いた土器になります。その右側にあるのが加曽利B式土器で縄文時代後期の加曽利貝塚の名前の付いた土器です。これは関東一円で中期から後期にかけて遺跡から出土する典型的な土器です。それをもとに千葉県内の博物館や美術館で、加曽利B式土器が展示されている加曽利貝塚ミニ展示を行います。流山では4月24日から5月20日、7月18日から9月2日の2回期間を設けて展示いたします。

もうひとつ、ミュージアムトークと言いまして、加曽利貝塚博物館の職員が流山市内で出土した加曽利貝塚B式土器を解説してくれる共催事業をやりました。展示ブースとしては非常に小さいものでしたが、24日間の会期で見学者1503人が来館されており、このミュージアムトークについては、5月12日午前午後と2回に分けて27人の市民の方がギャラリーに聞きに来てくださいました。この展示は終わりましたが、7月18日から9月2日の時期にもう一度後期の加曽利B式土器の展示を行っていきたいと思います。加曽利貝塚ミニ展示については以上でございます。

博物館では今後7月から、図書館が主体になったオランダの紹介をする企画展を行います。絵本の原画展や流山とオランダの結びつき、またオランダ自体を紹介する展示を行う予定です。

もうひとつ紹介が遅れましたが、流山市立図書館、4月27日に文部科学大臣賞を頂戴いたしました。受賞の理由は審議会でもお世話になりました、子ども読書推進計画を策定し施行していること、それに伴う事業を展開していること、新規事業として先ほどお話しさせていただいた子ども図書館資料充実事業を実施していることとございます。どうもありがとうございます。

(辻野会長)

只今の説明についてご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。お時間がございましたら展示会に足を運んでいただけたらと思います。

以上で審議会の議題等は終了となりますが、他に事務局から何かありますか。

(事務局)

お配りした資料の中に市民芸術劇場、こちらおかげさまで75回を迎えることになりました。長い歴史の中でいろいろな演題をやって参りましたが、今回はコンテンポラリーダンス、パフォーマンスですが、火の鳥ということで9月9日に文化会館のホールで行います。チケット6月10日から販売開始ですので、ぜひともご本人様、お

知り合いの方でもご紹介いただけたらと思います。

次回の審議会ですが、現在開催日時は未定でございます。9月を予定しておりますが、詳しいことが決まり次第ご連絡をさせていただきます。私の方からは以上でございます。

(辻野会長)

以上で平成30年度第1回流山市生涯学習審議会を終了したいと思います。

(一同)

ありがとうございました。

【 閉会 】